





2009

4月1日発行



「意識改革は女性も」

前高岡市社会教育委員

「いつでも どこでも だれでもが 互 いに認めあい 支えあい・・・」と高岡市男 女平等・共同参画都市宣言が昨年 9 月に制 定された。年齢や立場を問わず理解できるよ うに、平易な言葉で表現されている。軽く口 ずさめて、中身は重く深い。

「支えあう」ということも簡単そうで難し い。知事夫人の石井志保子氏の講演を聴いた ことがある。数学の研究をしていた氏が最初 の職として見つけたのは、九州大学の助手で あった。しかし、住居は東京、子供は小学生、 夫は深夜に帰宅するほど忙しい。夫は、「ま ず職を得ることが肝心だ。いつか転任も可能 だろう。息子のことは何とかなるよ。」と、 背中を押した。相手の生き方を支える夫の英 断とそれに応える妻の決断に敬服した。

内閣府の調査によれば「子どもができても 職業を続ける方がよい」という意識が、男女 とも昭和 47 年には 10%前後だったもの が、平成 19 年には 45%前後になってい

る。まだ50%を割るのかという感もある が、男性の意識も変わってきた。しかし、女 性の意識に気になる部分がある。高岡市の調 査に「女性は責任が重くなるのを敬遠してい るように思われる」という設問がある。49% の女性が「そう思う」「どちらかと言えばそ う思う」と答えている。

今、企業では職場環境や人事制度の整備、 行政では女性の管理職への登用や子育て支 援など、地域では社会制度・慣行の見直しと、 男女が平等に活躍できるように相当の努力 がなされている。それでもなお女性の心に責 任を回避する気質があるとすれば、歴史が産 んだ「女だてらに」という染みのようなもの がこびりついているのではあるまいか。都市 宣言はそれを払拭するものでもある。「共に つくり、喜びも責任も分かちあう」ひとやま ちをつくることを誓ったのである。これが、 実践に結び付いてこそ、真の男女共同参画が 実現すると考えている。

固定観念

「マンガ男社会の常識・非常識」より 編集発行 財務省印刷局編【現:国立印刷局】









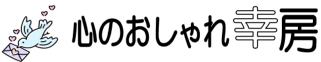
監修の言葉より抜粋 -

日常ありがちなーコマを切り取って「常 識」の中の差別や思い込みをマンガで表現 してみました。もし、思い当たる節がある とすればあなたも無意識のうちに、男だか ら女だからという固定観念に縛られた色分 けをしているかもしれません。だれもが活 き活きと働き、家庭や地域で人間らしく暮 らす男女共同参画社会は、女性だけでなく、 男性にとっても明るい未来図なのです。

> 内閣府 男女共同参画会議議員 岩男壽美子

ワンポイント・レッスン

だれにでも固定的な男女役割分担 意識はあります。男女差別なんかし たことないと思っているアナタ。当 然と思っていることを考え直してみ ませんか。



"素敵"と、私の心をとらえる人は、伸びやかに心を遊ばせることができる「自由人」です。

仕事柄、才気活発な人たちに会うことが少なくありませんが、どちらかと言えば、そうした人たちの中には他人 の受け売りのまま自分を前に出そうとするタイプが多いので、一貫性がなく、時に疲れてしまうことがあります。 ところが、素敵と思える人からは、多様な考え方を受け入れる度量と、経験を重ねて大人になった人間の懐の深さ が感じられ、一緒にいるとこちらの心がほのぼのとします。そんな人に「自由人」が多いのは、自らの道を切り拓 いてきた実践に裏づけされた自信が内に秘められているからでしょうか。私もそうありたいと常に思っているから か、人から「わがままな人」と言われることもありますが、組織で働く一員として実際には色々と制約も受けてま す。しかしながら「自由人」と自称するからには、頑としたこだわりを持っているのです。その一つは、常に前を 見てあるべき「自分」になるため、自由であろうとしていることです。二つには、グループを離れて生きることで す。多勢で行動することは必ずしも悪いことではありませんが、それでは本当の自由を手にいれ、自分自身を確立 させることが出来ません。最近の社会では、グループに埋もれることで輝きを失っている人が増えたきたように思 えてなりません。

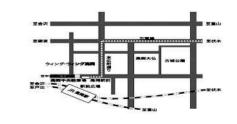
さあ、4月です。内に秘めた想いを貫くために自由な心で人と接することを大切に、新年度も心磨きを怠らず歩 んでいきたいものです。 高岡市男女平等推進センター所長 野村 乙美

高岡市男女平等推進センター施設利用ご案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画を 推進する市民の活動を支援するとともに、男女平等・共同 参画に関する施策を総合的に進めるための拠点施設です。 活動・交流の場として、登録団体が会議・研修に使用で きる交流スペース、どなたでもご利用できる有料会議室、 サロン(図書、パソコン設置) 相談室(要予約)を備えて います。

休館日 毎月第4月曜日・12月29日~翌年の1月3日 (相談業務は毎週日曜日がお休みです。)

相談室専用 TEL (0766) 20-1811







(ウィングウィング高岡 6 階) TEL (0766) 20-1810 FAX (0766) 20-1815

高岡市は男女平等・共同参画宣言都市になりました。 「認めあい 支えあい 共に輝く ひと と まち」 をみんなで目指しましょう。





講座報告

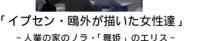
市民企画講座

企画: NPO 法人 N プロジェクト ひと・みち・まち

女性史「小説のヒロインから学ぶ 生き方のヒント」

富山大学人文学部教授 金子幸代さん、 富山大学金子研究室助手 伊藤惠理さん を講師として、2 回に渡り、島村抱月と 森鴎外がそれぞれに翻訳したイプセンの 「人形の家」の台本を比較し、現代の私 たちの生き方を振り返りました。100年 以上前に上演されたこの劇作品から、そ の時代の女性に対する制限の多さに驚 き、ヒロインの台詞も翻訳者が現代に近 づくにつれ、自身の意思を持ったものに 変化し、先人が開いてきた道が、文学か らも今に受け継がれていることを学びま した。 1月24日(土)・31日(土)13:30~15:30 会議室







「これから作る"わたし"の物語」

アンケートから

- ・文学を通して時代の成熟と書き手の思想が伝わってくる ことがわかった。自分の人生を幸せと思うか不幸と思う かで心の豊かさが違ってくるのでは!(50代)
- ・「生き方のヒント」とは、女性としてというよりは 人間として生きる かしら?(60代)
- ・世界の女性について、書籍から学ぶことは良いことだと思った。(50代)

根っこ塾

プラチナ世代に贈る 生きるヒント

2月13日(金)・20日(金)・25日(水)13:30~15:30 会議室

プラチナ(シニア)世代の皆さんを対象に夫婦、健康、おしゃれをテーマに開催しました。それぞれの分野での第一人者を講師に迎え、塾長・野村 乙美(男女平等推進センター所長)と共に、これからの人生を夫婦、個人として、より豊かに過ごすための「ヒント」を考えました。講師ならではの、奥行きのある講義に受講生から継続して欲しいという声が多く上がりました。



PART.1

「夫婦の在り方」 妻の定年×夫の定年 ~女と男、本音で トーク&トーク~

講師:玉木 久雄さん



PART. 2

からだの中からきれいを作ろう ~ ゆったリズムの益気功& ウォーキング~

講師:北野 優美子さん



PART.3 自分ブランド& おしゃれレッスン

~ 自分に似合う、カラー&

ファッション~

講師:安川 涼子さん

女性のための護身術

~ 自分を守れる私になろう~

2月28日(土)10:00~12:00 会議室

WEN-DO インストラクター 福多唯さんを講師に迎え、「暴力に対し、女性は無力」という思い込みを変え、身を護るための効果的な技と心構えを学びました。「力があまり無い私にも有効だと思った」「分かりやすく、笑いもありで楽しく受講できた」などの感想が寄せられました。





- あなたの学び、応援します!

市民企画講座、学習支援申込み受付中

あなたの男女平等・共同参画への伝えたい、学びたいを募集します

市民企画講座

応募者が創意工夫をして、市民の皆さんが参加できる男女平等・共同参画の 啓発普及講座を企画・開催するものです。

・応募できる人 市内に住むか勤務する人。市内で活動する団体、グループ

・講座内容 1 講座は約2時間、1~4回程度です。講座開始は7月中旬以降になります

・支援内容 企画・講師にかかる経費の一部、講師依頼など

·申込期限 5月13日(水)

学習支援

自らの男女平等・共同参画への関心と理解をより深めるため実施する講義や 研修などに支援するものです。

·応募できる人 市内で活動する団体・グループ

・支援内容 講師にかかる経費の一部、講師依頼など

・支援回数 1回

·申込期限 5月31日(日)



H20 年度講座の様子

活動団体を募集します

登録すると男女平等・共同参画の推進や活動を支援するために、 交流スペース・ロッカーの利用(無料)や他団体とのより円滑 な情報交換ができます。

通年募集 しています

登録要件 次のいずれも満たす団体・グループ

男女平等・共同参画の推進に関する活動をしている(しようとする)こと目的を有し、計画に基づき、営利を目的にしない事業をしていること 代表者が市内に住むか通勤・通学していること メンバーが 5 人以上いること

いずれの事業も選考により決定します。 申込用紙は、ホームページ (http://www2.city-takaoka.jp/gec/) からダウンロードすることができます。

お問合せ·申込み先 高岡市男女平等推進センター 20-1810

fax 2 0 - 1 8 1 5

